平成２６年（フ）第５号
東京都八王子市川口町1543番地新浅川園
債務者　井上　セツ
1　決定年月日時　平成26年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀清二郎
4　破産債権の届出期間　平成26年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１６２号
神奈川県茅ヶ崎市赤羽根136番地４　リゾルート茅ヶ崎102号
債務者　小松　京子
1　決定年月日時　平成26年２月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　雅紀
4　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月21日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１０号
千葉県匝瑳市川辺7254番地５
債務者　佐久間　暁
1　決定年月日時　平成26年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成26年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月22日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第１１５９号
東京都西東京市谷戸町２―16―10―301、住民票上の住所東京都立川市緑町７番地の２サンクタス立川Ｔ１―620号
債務者　小島　邦子
1　決定年月日時　平成26年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本山　正人
4　破産債権の届出期間　平成26年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月25日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年４月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１５号
千葉県大網白里市細草3201番地２
債務者　市東　秀二
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤代　浩則
4　破産債権の届出期間　平成26年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２６年（フ）第２０号
静岡県袋井市山科3283番地の１
債務者　榊原　進一
1　決定年月日時　平成26年２月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松澤　崇志
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第２１号
静岡県袋井市山科3283番地の１
債務者　榊原　和子
1　決定年月日時　平成26年２月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松澤　崇志
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第６８９号
静岡県焼津市治長請所160番地の１
債務者　小松　光紀
1　決定年月日時　平成26年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　悠理
4　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１３号
岐阜県多治見市太平町３丁目36番地の４
債務者　西村　信文
1　決定年月日時　平成26年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　尚之
4　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第１４６号
横浜市港北区日吉本町３丁目１番36号
債務者　菅谷　　誠
1　決定年月日時　平成26年２月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　富雄
4　破産債権の届出期間　平成26年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１１３５号
東京都清瀬市旭が丘２丁目６番１―407号
債務者　木曾　信之
1　決定年月日時　平成26年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤森　一樹
4　破産債権の届出期間　平成26年３月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２５号
千葉県松戸市西馬橋相川町161番地の１
債務者　藤木由起夫
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秦　　英準
4　破産債権の届出期間　平成26年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月28日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成26年４月25日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第２３５５号
横浜市港北区大豆戸町244番地
債務者　金子　幸大
1　決定年月日時　平成26年２月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内万紀子
4　破産債権の届出期間　平成26年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７号
秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴160番地
債務者　佐々木幸一
1　決定年月日時　平成26年２月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　　塁
4　破産債権の届出期間　平成26年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２６年（フ）第１６号
千葉県我孫子市南新木１丁目４番地の６　204号プレッソ・ヴィアーレⅡ
債務者　鷺　　和彦
1　決定年月日時　平成26年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷生　泰斗
4　破産債権の届出期間　平成26年３月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月19日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部